

■ 障害学生支援について

玉川大学では障害のある学生が他の学生と同様に学ぶことができるように学生支援課を窓口として、各所属学部と関係部署と連携を図り支援を行っています。

修学上、学生生活上で障害等に伴っての支援を希望する場合は、学生支援課までご相談ください。

〈支援開始までの流れ〉

- ①学生本人から学生支援課に相談（申し出）をしてください。
- ②申し出後、書類をご提出いただき、必要に応じて面談を行います。
- ③所属学部と関係部署で協議の上、支援内容を検討し、大学としての支援計画を提示します。
- ④支援計画をご確認いただき、問題がなければ、保証人との連名で合意形成を図ります。
- ⑤合意形成後、支援を開始します。

※支援計画の作成には1～2か月程度を要します。

※支援計画に異議があり、見直しをする場合には、お時間をいただく場合があります。

■ 学生支援センター・学生相談室 (SAS)

場 所 大学教育棟2014 4階

対応曜日時間 月～金 8:30～17:00

※曜日に係りなく、大学等の行事のため閉室する場合があります。

※スクーリング授業日の開閉室については別途お知らせします。

電 話 042(739)8904

e-mail sas@tamagawa.ac.jp